

【研究者等・取引業者の皆様へ】

研究費の不正使用等に関する

「相談窓口」・「通報窓口」

地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪はびきの医療センターでは、公正な研究活動の推進及び不正行為の防止に取り組んでいます。

研究費使用に関する相談、不正行為等に関する通報・情報提供は下記窓口までご連絡ください。

「相談窓口」

* 研究費の使用ルール、事務手続き、一般的なご意見、苦情等に関する相談を受け付けます。

3階 臨床研究センター（臨床研究事務室内）

TEL 072-957-2121（内線5380）FAX 072-958-3291

「通報窓口」

* 不正行為等（又は不正疑い）に関する院内外からの通報及び情報提供を受け付けます。

3階 臨床研究センター（臨床研究事務室内）

TEL 072-957-2121（内線2392）FAX 072-958-3291

「注意事項」

* 通報の受付方法は、電話、FAX、書面または面談により受け付けています。

* 通報は、情報を正確に把握するため、書面または面談での受け付けが望ましい。

* 通報したことを理由に、不利益な取扱いを受けることはありません。

* 相談窓口・通報窓口の住所（郵送先）及び受付時間は次のとおりです。

住 所：〒583-8588 大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番1号

地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪はびきの医療センター 臨床研究センター
受付時間：平日 9:00～17:30（土曜・日曜・祝日の受付は行いません。）